

令和5年度 10月定例

教育委員会会議 議事録

令和5年(2023年)10月2日

吹田市教育委員会

令和5年度10月定例教育委員会会議

|       |   |
|-------|---|
| 開催日時  | 令和5年(2023年)10月2日<br>午後3時30分~午後4時00分   |
| 開催場所  | さんくす3番館5階 第1会議室   |
| 出席委員  | <p>教 育 長 西川 俊孝<br/>         教育長職務代理者 安達 友基子<br/>         委 員 福田 知弘<br/>         委 員 和田 光代<br/>         委 員 飴野 仁子<br/>         委 員 谷池 雅子</p>   |
| 出席説明員 | <p>学 校 教 育 部 長 山下 栄治<br/>         教 育 監 植田 聡<br/>         学校教育部次長教育総務室長兼務 落 俊哉<br/>         学校教育部次長学校教育室長兼務 角田 睦<br/>         地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎<br/>         教育未来創生室長 薬師川 晃<br/>         保健給食室長 小西 正晃<br/>         学校教育部総括参事 平野 和男<br/>         教育センター所長 木谷 美香<br/>         学校教育部総括参事 大江 慶博<br/>         青 少 年 室 長 大川 雅博<br/>         教育総務室参事 紙谷 昌明<br/>         学校教育室参事 荒木 大輔<br/>         文化財保護課課長 葉山 進<br/>         文化財保護課館長 高橋 真希<br/>         青 少 年 室 主 幹 前田 隆男<br/>         青 少 年 室 主 幹 宮本 貴至<br/>         青 少 年 室 主 任 藤本 一久</p> |

## 議事内容

## － 追加議案書配布 －

### ○西川俊孝教育長

ただいまから10月定例教育委員会会議を開催いたします。

署名委員に谷池委員を指名いたします。

それでは本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

### ○落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席の設置可能数は10席でございます。現在の傍聴希望者数は3名でございます。

### ○西川俊孝教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思います。いかがでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

### ○西川俊孝教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。傍聴者の入室を許可します。

## － 傍聴者入場 －

### ○落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務

恐れ入りますが、追加議案を提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

### ○西川俊孝教育長

ただ今、追加議案の提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

### ○西川俊孝教育長

異議なしと認めます。

それでは、追加議事日程及び追加議案書を配布してください。

### ○西川俊孝教育長

本日の日程第5議案第70号から日程第7議案第72号まで及び追加日程第1議案第73号は、公表することにより公正な選定に支障をきたす恐れのある案件であるため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

### ○西川俊孝教育長

異議なしと認め、日程第5議案第70号から日程第7議案第72号まで及び、追加日程第1議案第73号を秘密会とすることに決定いたします。

### ○西川俊孝教育長

それでは、日程第1、報告第14号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

### ○紙谷昌明教育総務室参事

日程第1報告第14号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。

本件は、令和5年10月1日付け人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時に代理させていただきましたので、御報告を申し上げるものでございます。

発令の対象者につきましては、議案書3ページにお示しのとおりです。

以上御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

### ○西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

## ○西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

## ○西川俊孝教育長

異議なしと認め、報告第14号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。

それでは、日程第2、議案第67号「令和4年度(2022年度)実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の作成について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

## ○紙谷昌明教育総務室参事

日程第2 議案第67号「令和4年度(2022年度)実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の作成について」御説明申し上げます。

議案書の7ページ、令和4年度実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書(案)をお願いします。

本報告書案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検・評価を行い、結果をまとめたものでございます。

報告書案の概要でございますが、令和2年3月に策定いたしました第2期教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」の体系に沿って、3つの重点課題と7つの基本方向ごとに、指標での評価とともに 取組状況と今後の方向性等をまとめたものでございます。

全体の構成を御説明いたします。

議案書の9ページをお願いします。「はじめに」といたしまして、昨年度までは教育委員会の取組概要を記載しておりましたが、教育ビジョンに係る本市の取組みに記載内容を変更し、点検評価報告書の作成・公表に係る根拠法令については、法律からの抜粋という形に記載の方を改めさせていただいており

ます。

裏面10ページには、今回新たに学識経験者を紹介するページを設けております。

11ページは第2期計画の体系図でございます。太枠部分の3つの重点課題と7つの基本方向が、今回、点検・評価を実施した単位となっております。

12ページから25ページにわたりましては、第2期計画の重点課題について、それぞれ指標による評価、取組状況等の項目をまとめておりますが、今年度より表形式に変更するとともに、従来の項目に加え、「関係室課」、「対象事業」、「取組状況に対する評価/成果」、「学識経験者からの意見」、「意見に対する市の考え」を新たに項目として追加しております。これにより、指標、取組状況、今後の方向性への関連がより視覚的にも、内容的に分かり易いものとなり、また、学識経験者の先生方からの御意見に対する進捗管理もし易くなるものと考えております。

26ページから82ページにわたりましては、第2期計画の基本方向について、同様に項目の方を追加し、指標による評価、取組状況等をとりまとめております。

次に83ページから86ページを御覧ください。

こちらは、新型コロナウイルス感染症への各室課ごとの対応を記載しております。

次に87ページから90ページを御覧ください。

こちらは、教育委員会の活動状況を記載いたしております。

最後に91ページ以降につきましては、巻末の参考資料でございます。

以上が報告書案の概要でございます。

本報告書につきましては、本日、御承認をいただきましたら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、議会に提出するとともに、吹田市のホームページで公開を行います。

以上御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

## ○西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

### ○飴野仁子教育委員

御報告ありがとうございます。

今回から新たに追加された「学識経験者からの意見に対する市の考え」の項目につきまして、どちらの項目にも付けていただいた方が良いのではないかと思います。

また、全体を通して、誤記でありますとか誤字脱字等が見受けられますので、再度チェックをお願いしたく思います。

また、基本的な用語の使い方・統一についても、今一度チェックいただいてから、発表いただきたいと思っております。

以上です。

### ○紙谷昌明教育総務室参事

御指摘いただいた内容につきましては対応させていただいた上、修正した結果を次回の教育委員会にて報告いたします。

会議を通して、意見に対する市の考え、誤字脱字、表現等、もう一度見直しを行い、修正を加えて、また、再度御報告を差し上げたいと思っております。

### ○西川俊孝教育長

この件は、本日中に御承認いただかなければいけないということでしょうか。

### ○紙谷昌明教育総務室参事

その通りでございます。

### ○西川俊孝教育長

本会議での承認を要するとのことですが、御指摘いただきました御意見を踏まえ、修正が必要となりますので、ここで、教育委員の皆様へお諮りをしたく存じます。

再度チェックをさせていただいた上で、私が臨時代理で決めさせていただき、それを次回の教育委員会会議で御報告をさせていただくことで、御承認いただいてもよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

### ○西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

### ○西川俊孝教育長

異議なしと認め、議案第 67 号「令和 4 年度（2022 年度）実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の作成について」を承認します。

それでは、日程第 3 議案第 68 号「吹田市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

### ○葉山進文化財保護課課長

議案第 68 号「吹田市文化財保護審議会委員の委嘱について」を御説明申し上げます。

議案書 96 ページを御覧ください。

吹田市文化財保護審議会は、吹田市教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議して、答申をいただくもので、審議会の委員は、文化財に関する知識及び経験を有する方でございます。

このたびの委嘱は、委員 10 名のうち 7 名が、本年 10 月 31 日をもって任期満了となることによるもので、再任の委員 5 名と新規に任用いたします委員 2 名について、すべて学識経験者として委嘱しようとするものでございます。

恐れ入りますが、議案書の 98 ページの被委嘱者名簿を御覧下さい。

まず、再任の 5 名でございますが、井上 一稔（いのうえ かずとし）様は、仏教美術史を御専門になされ、同志社大学の教授をされておられます。

川端 清司（かわばた きよし）様は、地史を御専門になされ、大阪市立自然史博物館の館長をされておられます。

原田 正俊（はらだ まさとし）様は、歴史・中世文書（もんじょ）を御専門になされ、関西大学の教授をされておられます。

福田 珠己(ふくだ たまみ)様は、文化地理を御専門になされ、大阪府立大学の教授をされておられます。

村田 路人(むらた みちひと)様は、近世文書(もんじょ)を御専門になされ、神戸女子大学の教授をされておられます。

次に、新たに任用いたします2名でございますが、西尾 嘉美(にしお よしみ)様は、民俗を御専門になされ、一般社団法人日本民俗建築学会の理事をされております。

井上 主税(いのうえ ちから)様は、考古を御専門になされ、関西大学の教授をされております。

以上7名でございます。

委嘱期間につきましては、令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間でございます。

また、他の委員3名につきましては、本年11月30日に任期満了を迎えますので、次回の教育委員会会議において任用について御審議いただく予定でございます。

今回の委嘱により、吹田市文化財保護審議会委員は、男性8名、女性2名の計10名となります。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

#### ○西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

#### ○西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

#### ○西川俊孝教育長

異議なしと認め、議案第68号「吹田市文化財保護審議会委員の委嘱について」を承認します。

それでは、日程第4議案第69号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

#### ○高橋真希文化財保護課館長

日程第4議案第69号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

議案書100ページを御覧ください。

博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関であり、協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方並びに学識経験のある方でございます。

このたびの委嘱は、委員12名のうち10名が、本年10月31日をもって任期満了となることによるもので、すべて再任でございます。

恐れ入りますが、102ページの被委嘱者名簿を御覧ください。

山口 廣治(やまぐち ひろじ)様は、佐井寺中学校長で、学校教育関係者として委嘱しようとするものでございます。

勝田 宣孝(かつだ のぶたか)様は、佐井寺小学校長で、学校教育関係者として委嘱しようとするものでございます。

曲村 恵美(まげむら えみ)様は、吹田市PTA協議会から御推薦をいただき、社会教育関係者として委嘱しようとするものでございます。

岩崎 健一(いわさき けんいち)様は、吹田郷土史研究会に所属されておられ、社会教育関係者として委嘱しようとするものでございます。

中久保 辰夫(なかくぼ たつお)様は、京都橘大学の准教授をされておられ、学識経験者として委嘱しようとするものでございます。

佐久間 大輔(さくま だいすけ)様は、大阪市立自然史博物館の学芸課長をされておられ、学識経験者として委嘱しようとするものでございます。

澤井 浩一(さわい こういち)様は、大阪歴史博物館の企画広報課長をされておられ、学識経験者として委嘱しようとするものでございます。

橋爪 節也(はしづめ せつや)様は、大阪大学の名誉教授で、学識経験者として委嘱しようとするものでございます。

飯塚 一幸(いづか かずゆき)様は、大阪大学大学院の教授をされておられ、学識経験者として委嘱しようとするものでございます。

齋藤 玲子(さいとう れいこ)様は、国立民族学博物館の准教授をされておられ、学識経験者として委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間につきましては、令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間でございます。

また、他の委員2名につきましては、公募委員でございまして、現在募集を行っており、12月の教育委員会会議において任用について御審議いただく予定でございまして。

今回の委嘱により、吹田市立博物館協議会委員は、男性が10名、女性が2名の計12名となります。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、原案どおり御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

#### ○西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

#### ○西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

#### ○西川俊孝教育長

異議なしと認め、日程第4議案第69号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」を承認します。

次の議案第70号から72号、及び追加議案第73号は、すでに秘密会と決していますので、恐れ入りますが、傍聴の方は、退室をお願いします。

- － 傍聴者退席 －
- － 秘密会 －
- － 傍聴者入場 －

#### ○西川俊孝教育長

それでは、追加日程第2議案第74号「吹田市いじめに係る重大事態調査委員会への諮問について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

#### ○荒木大輔学校教育室参事

追加日程第2議案第74号「吹田市いじめに係る重大事態調査委員会への諮問について」御説明申し上げます。

議案書3ページを御覧ください。

本案は、本市の小学校において、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に該当する事案が発生しましたことから、その事実関係を明確にするため、「いじめに係る重大事態調査委員会」へ諮問しようとするものでございます。

今回の、諮問内容は4点でございます。

まず1点目は、「当該事案が生起してからいじめに係る重大事態と認定するまでの間の当該事案に関する児童等の言動、様子等について」でございます。

続いて2点目は、「当該事案が生起してからいじめに係る重大事態と認定するまでの間の当該事案に関する学校の対応等について」でございます。

3点目は、「学校から当該事案について報告を受けてからいじめに係る重大事態と認定するまでの間の当該事案に関する教育委員会の対応について」でございます。

最後の4点目は、「当該事案に関し、今後、学校及び教育委員会が行うべき対応及び再発防止策について」でございます。

以上、よろしく御審議いただき、原案どおり御承認賜りますようお願いいたします。

#### ○西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問、御意見はございませんか。

#### ○安達友基子教育長職務代理者

この件の諮問事項が議題になるまでに、この内容について、誰とどのような協議をしてこられたか、被害児童の保護者の方々と協議は経ているかどうかについて教えていただきたいです。

というのも、今回の事案の内容について、諮問事項に挙がっていないので、そのことについて了承をきちんととっているかどうか、教えてください。

### ○荒木大輔学校教育室参事

諮問内容については、被害児童保護者に確認し、了承を得ております。

### ○安達友基子教育長職務代理者

御了承していただいているとのことですが、以前に、その事案自体を諮問事項としなかった時に、そのことについて一旦は御了承いただいたと思っていたら、そのことが後で問題になったケースがあったかと思えますので、ここは慎重をお願いしたいと思っております。

相互認識に相違はないという理解でよろしいですか。

### ○荒木大輔学校教育室参事

こちらとしましては、第 1 点目の諮問事項につきまして、「児童等」という表記になりまして、児童だけではなく、様々な教職員等の様子について、調べていく意向ですので、事案自体そのものの調査は 1 番目の中身になると、こちらとしましては認識しております。

### ○安達友基子教育長職務代理者

事案自体も調査の対象にはなるということですか。

### ○荒木大輔学校教育室参事

その理解で進めております。

### ○安達友基子教育長職務代理者

その理解で進めるのであれば、諮問事項の書き方が分かりにくいような気がいたしました。その点いかがですか。

### ○荒木大輔学校教育室参事

最初の協議の原案では、事案自体が調査の対象になっていたところでありまして、諮問した際に、より対象が分かりやすいように、児童の様子と教職員、学校の対応と分けるということで、分かりやすく明記させていただきました。

### ○安達友基子教育長職務代理者

今書かれている諮問事項を素直に読むと、生起時点以降のことしか諮問事項の中に入ってないようにしか読めないと思います。

もし、その事案自体を、調査していただく諮問事項に入れるということであれば、そのことを明記すべきかと思えますので、そこは修正していただくべきかと思えます。

### ○荒木大輔学校教育室参事

諮問が生起する以前の学校の様子が関係してくることから、いつからいつまでの期間を調査するのか、表現を修正して諮問させていただきます。

### ○安達友基子教育長職務代理者

よろしく願いいたします。

### ○西川俊孝教育長

安達教育長職務代理者の指摘を受けて、再度、事案生起前の事象も含めて諮問内容に含まれる趣旨になるように、事務局の方で責任を持って修正させていただくということによろしいでしょうか。

他に御意見、御質問あるでしょうか。

### ○西川俊孝教育長

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

### ○西川俊孝教育長

異議なしと認め、追加日程第 2 議案第 74 号「吹田市いじめに係る重大事態調査委員会への諮問について」を承認します。

それでは、これもちまして本日の議事日程終了いたしましたので、令和 5 年 10 月定例教育委員会会議を閉会いたします。